

平成30年度大任町職員採用試験

大任町では、次のとおり職員採用試験を行います。

1、採用区分及び採用予定人数

- (1) 職 種 一般事務(行政職初級)
- (2) 採用予定人数 4名程度

2、受験資格

- (1) 年 齢 昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
- (注) 日本国籍を有しない人及び地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は受験できません。
- * 地方公務員法第16条に該当する人
- ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 大任町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3、試験の方法

1次試験

試験区分	試験項目	内容
一般事務(行政職初級)	教養試験	公務員として必要な一般的な知識・知能についての筆記及び作文試験

2次試験 (1次試験合格者のみ)

試験区分	試験項目	内容
一般事務(行政職初級)	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等の作文試験
	面接試験	職員として必要な素質、適正、人物についての個別面接試験

4、受付期間

- (1) 受付期間：平成30年9月3日〔月〕から平成30年9月28日〔金〕まで
(但し、日曜日、土曜日及び祝祭日を除く。)
- (2) 受付時間：午前9時から午後4時まで
- (3) 受付場所：大任町役場 総務企画財政課

※ 郵送で受験申込をする場合は、封筒の表に「**受験申込**」と朱書きし、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形)を同封してください。ただし、受付期間中の消印のあるものに限りません。
切手を貼った返信用封筒が同封されていない場合、受験票は送付しません。

5、試験日

- (1) 1次試験：平成30年10月14日〔日〕午前10時開始
(合格発表:11月5日〔月〕午後1時)
- (2) 2次試験：1次試験合格者に通知。

6、試験会場

大任町役場

7、合格から採用まで

- (1) 採用は原則として、条件附採用とし、採用職員がその職において6ヶ月勤務し、その職務を良好な成績で勤務したときに正式採用とします。
- (2) 採用予定者については採用前に健康診断を実施し、その結果によっては不採用になることもあります。
- (3) 試験結果によっては、合格者及び採用者がいないことがあります。

8、給与

- (1) 初任給は、高校卒で147,100円程度支給し、学歴や経験年数により加算される場合があります。
- (2) このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等が支給要件に応じ、支給されます。
- (3) 採用されるまでに条例、規則の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

9、受験手続

(1) 試験案内及び申込用紙の配布

- ・ 試験案内及び申込用紙は、大任町役場総務企画財政課に用意しています。
- ・ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「**採用試験申込書請求**」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズ)を同封のうえ、「〒824-0512 田川郡大任町大字大行事3067番地 大任町役場 総務企画財政課宛」請求してください。

■ 書類の宛先及び問合せ先

〒824-0512

福岡県田川郡大任町大字大行事3067番地
大任町役場 総務企画財政課 人事担当

TEL : 0947-63-3000

「**受験申込用紙請求**」及び「**受験申込**」共、返信用封筒を同封していないときは、申込用紙の送付及び申込の受付はできません。